

豊川市における

地域包括ケアモデル事業の取組み

(地区医師会モデル)



構成

- **モデル地区の概要**

地域の人口ピラミッド／日常生活圏域の状況／地域の医療・介護サービス資源の状況／活動ロードマップ

- **地域包括ケアシステム構築に向けた取組み**

推進協議会関係／社会資源や住民ニーズの把握／ICT（情報通信技術）の活用／研修・啓発関係／新たな介護予防・その他の取組み

- **取組状況に関する連携機関の感想**

- **今後に向けての対応、取組み**

市の役割と取組むべき方向性／平成27年度以降の推進体制／今後に向けての取組み

- **これからシステム構築に取り組む市町村に対する提言**

- **問い合わせ先**

モデル地区の概要

○豊川市及び南部圏域（豊川市南部地域包括支援センター内）の人口・高齢化率

《計画案提出時H25.10現在》

《南部圏域地区の高齢化の状況》

単位：人

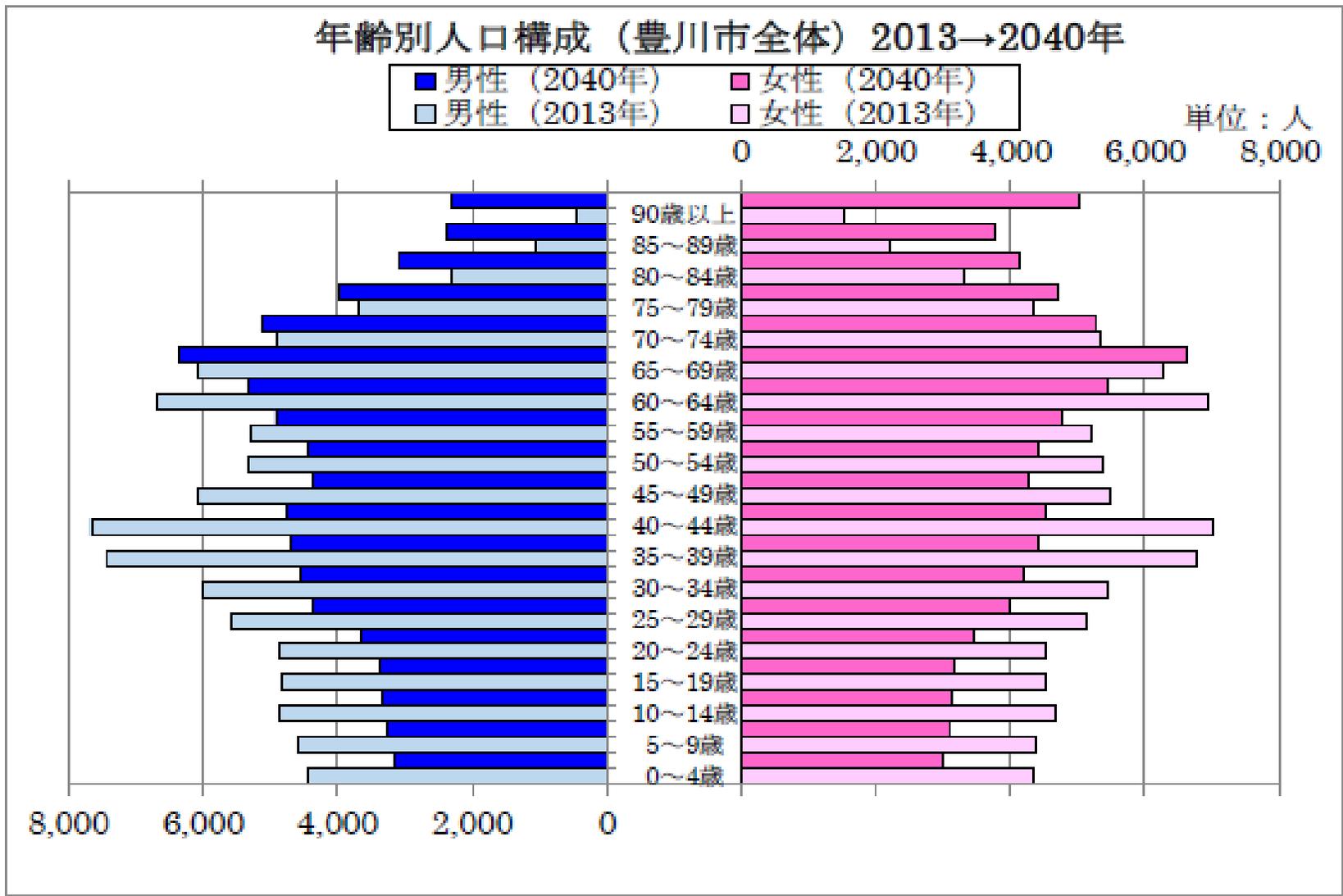
区分		総人口	うち 65 歳以上	
			うち 75 歳以上	
豊川市	全域	185,257	42,302 (22.8%)	19,116
	南部圏域	46,964	11,465 (24.4%)	5,277

資料：平成 25 年 10 月 1 日現在

○豊川市の動き

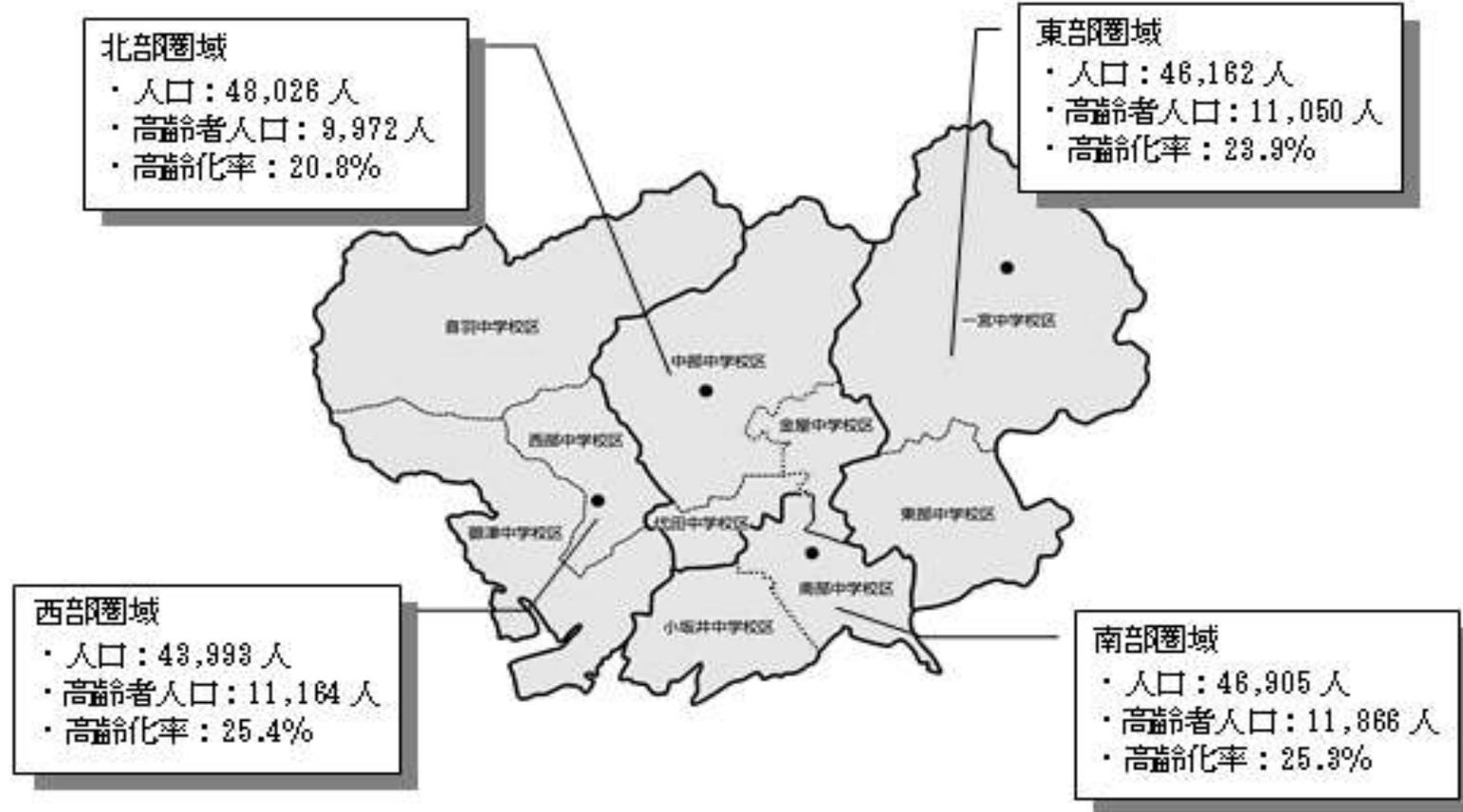
- ・平成 18 年 2 月 宝飯郡一宮町と合併
- ・平成 20 年 1 月 同郡音羽町、御津町と合併
- ・平成 22 年 2 月 同郡小坂井町と合併
- ・平成 26 年 1 月 在宅医療連携拠点推進事業開始
- ・平成 26 年 1 月 23 日、在宅医療連携推進センターを設置
- ・平成 26 年 7 月 地域包括ケアモデル事業受託開始
- ・専従職員 5 名（事務 3 名、保健師 1 名、パートタイム 1 名）にて 2 つの当該事業を実施。

地域の人口ピラミッド



※2013年は住民基本台帳人口より。2040年の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（2013年3月発表）より

日常生活圏域の状況



H26.10.1現在

地域の医療・介護サービス資源の状況

(1) 医療機関

【】南部圏域内

- | | | |
|---------|-----------------------------|--------|
| ・病院 | 11箇所(在宅療養支援病院1箇所) | 【2箇所】 |
| | (精神106床、結核8床、療養775床、一般658床) | |
| ・診療所 | 78箇所(在宅療養支援診療所15箇所) | 【22箇所】 |
| ・歯科診療所 | 78箇所(在宅療養支援歯科診療所3箇所) | 【24箇所】 |
| ・歯科併設病院 | 3箇所 | |
| ・薬局 | 88箇所(在宅医療受入薬局24箇所) | 【18箇所】 |

※ 拠点事業で行ったアンケート調査結果より、「対応できる在宅医療」があると回答した医療機関は、病院7箇所、診療所27箇所、歯科診療所39箇所、薬局75箇所。

地域の医療・介護サービス資源の状況

(2) 介護サービス

《居宅系》

- ・地域包括支援センター 4事業所【1箇所】
- ・居宅介護支援事業所 47事業所【12箇所】
- ・小規模多機能型居宅介護 5事業所【2箇所】
- ・看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) 1事業所【0箇所】

《訪問系》

- ・訪問看護 9事業所【1箇所】
- ・訪問介護 32事業所【8箇所】
- ・訪問入浴介護 5事業所【1箇所】
- ・訪問リハビリテーション 7事業所【0箇所】

《通所系》

- ・通所介護 62事業所【15箇所】
- ・認知症対応型通所介護 6事業所【3箇所】
- ・通所リハビリテーション 8事業所【0箇所】

地域の医療・介護サービス資源の状況

《施設系》

・介護療養型医療施設	3事業所【1箇所】
・介護老人福祉施設	7事業所【1箇所】
・介護老人保健施設	3事業所【0箇所】
・短期入所生活介護	11事業所【1箇所】
・短期入所療養介護	4事業所【1箇所】
・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3事業所【0箇所】
・特定施設入居者生活介護	3事業所【0箇所】
・認知症対応型共同生活介護	12事業所【3箇所】

《福祉用具系》

・福祉用具販売	8事業所【3箇所】
・福祉用具貸与	9事業所【3箇所】
・住宅改修	5事業所【2箇所】

日常生活圏域別資源数 (参考)

区 分		西部 圏域	圏域人口 1万人当たり 施設数	東部 圏域	圏域人口 1万人当たり 施設数	南部 圏域	圏域人口 1万人当たり 施設数	北部 圏域	圏域人口 1万人当たり 施設数	合計	人口 1万人当たり 施設数	備考	
医療 資源	診療所・病院	19	4.3	24	5.2	24	5.1	22	4.6	89	4.8		
	歯科診療所	18	4.1	22	4.8	24	5.1	17	3.5	81	4.4		
	薬局	15	3.4	24	5.2	18	3.8	31	6.5	88	4.8		
	医療資源合計	52	11.8	70	15.2	66	14.1	70	14.6	258	13.9		
福祉 資源	居 宅 系	地域包括支援センター	1	0.2	1	0.2	1	0.2	1	0.2	4	0.2	
		居宅介護支援事業所	11	2.5	12	2.6	12	2.6	12	2.5	47	2.5	市外2
		小規模多機能型居宅介護事業所	1	0.2	1	0.2	2	0.4	1	0.2	5	0.3	
		複合型サービス事業所	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2	1	0.1	
	小計	13	3.0	14	3.0	15	3.2	15	3.1	57	3.1		
	訪 問 系	訪問看護事業所	2	0.5	2	0.4	1	0.2	4	0.8	9	0.5	
		訪問介護事業所	6	1.4	11	2.4	8	1.7	7	1.5	32	1.7	市外1
		訪問入浴サービス事業所	0	0.0	2	0.4	1	0.2	2	0.4	5	0.3	
		訪問リハビリ事業所	2	0.5	3	0.6	0	0.0	2	0.4	7	0.4	
	小計	10	2.3	18	3.9	10	2.1	15	3.1	53	2.9		
	通 所 系	通所介護事業所	19	4.3	16	3.5	15	3.2	12	2.5	62	3.3	
		認知症対応型通所介護事業所	0	0.0	1	0.2	3	0.6	2	0.4	6	0.3	休止3
		通所リハビリ事業所	2	0.5	4	0.9	0	0.0	2	0.4	8	0.4	
	小計	21	4.8	21	4.5	18	3.8	16	3.3	76	4.1		
	施 設 系	介護療養型医療施設	1	0.2	1	0.2	1	0.2	0	0.0	3	0.2	
		介護老人福祉施設	2	0.5	1	0.2	1	0.2	3	0.6	7	0.4	
		介護老人保健施設	1	0.2	0	0.0	0	0.0	2	0.4	3	0.2	
		短期入所生活介護施設	3	0.7	3	0.6	1	0.2	4	0.8	11	0.6	
		短期入所療養介護施設	1	0.2	0	0.0	1	0.2	2	0.4	4	0.2	
		地域密着型介護老人福祉施設	1	0.2	1	0.2	0	0.0	1	0.2	3	0.2	
		特定施設入居者生活介護施設	2	0.5	0	0.0	0	0.0	1	0.2	3	0.2	
		認知症対応型共同生活介護施設	5	1.1	3	0.6	3	0.6	1	0.2	12	0.6	
		小計	16	3.6	9	1.9	7	1.5	14	2.9	46	2.5	
福 祉 用 具 系	福祉用具販売事業所	1	0.2	1	0.2	3	0.6	3	0.6	8	0.4	市外14	
	福祉用具貸与事業所	1	0.2	2	0.4	3	0.6	3	0.6	9	0.5	市外15	
	住宅改修事業所	0	0.0	1	0.2	2	0.4	2	0.4	5	0.3	市外10	
小計	2	0.5	4	0.9	8	1.7	8	1.7	22	1.2			
福祉資源合計	62	14.1	66	14.3	58	12.4	68	14.2	254	13.7			

地域の医療・福祉資源の量・質・偏り等を把握し、今後、資源の有効活用や不足資源の確保のために活用する。

※医科、歯科、薬科は東海北陸厚生局(H26.11.4現在)

※介護事業所は県公表資料及び介護保険関係事業所連絡協議会加盟リスト(H26.10.1現在)

※施設機能等は上記公表資料のほかWAMNET、あいち医療情報ネット、あいち在宅医療ネット等を調査

※認知症対応型通所介護事業所: 休止中3か所は含まない

※休日夜間診療所を含まない

活動ロードマップ

事業項目		平成26年度														
		第1四半期 4月～6月			第2四半期 7月～9月			第3四半期 10月～12月			第4四半期 1月～3月					
重点項目		推進員の設置、地域ケア会議の立ち上げ、地域包括ケア推進会議の立ち上げ、介護予防(社会参加・生きがい活動)に関する検討														
マネジメント・調整	地域包括ケア推進会議	要綱設置			7/1	事業案・予算化										
	推進会議「地域包括ケア基本方針等検討会議」の開催(年2回)					9/16						事業確認	3/27			
	推進会議「関係機関連絡会議」の開催(年3回)								10/15	12/17			2/27			
	地域ケア会議(年3回)	個別ケア会議				8/21	個別ケア会議			11/20	1/22			個別ケア会議		
	地域ケア会議の質の向上及び職員の研修					8/19 柏市視察	9/12			12/18						
	職員の配置	予算補正・委託締結			7/1	推進員設置			視察			委託締結				
予防	従来からの地域支援事業							介護予防教室(認知症予防教室①)								
	新たな介護予防							介護予防教室(白山地区)			介護予防リーダー派遣(白山地区)					
	新たな介護予防															
	新たな健康づくり事業(老人保健)	運動講座			健康講座2コース			運動講座								
生活支援	見守りサービスの充実活用	認知症サポーター養成事業・高齢者見守りネットワーク事業														
	従来からの健康づくり事業(老人保健)				健康づくり推進員養成講座											
	新たな生活支援事業の着手				家事援助事業(ワンコイン・サービス)開始			サロンボラン								
住まい	低所得要支援・要介護高齢者向けの住まいの確保の検討							建設部局と検討・調整								
	公営住宅の高齢者向けの住宅整備、住宅改修の検討															
	空き部屋の活用															
	低所得高齢者向けの住まいの確保の促進															
その他	認知症対策							事業案・予算化								
	次世代育成と人材確保							事業啓発								
	産学官一体となったアプローチ															

活動ロードマップ（在宅医療連携拠点推進事業）

事業項目		平成25年度		平成26年度										
		第4四半期		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期				
		1月～3月		4月～6月		7月～9月		10月～12月		1月～3月				
多職種連携の課題の検討	協議会の開催(年2回)	1/23							10/1					3/20
	協議会「研修・広報検討部会」の開催(年2回)		2/21				7/4			11/7				
	協議会「電子連絡帳端末導入検討部会」の開催(年2回)			3/27			7/1						1/29	
	協議会「在宅医療支援体制検討部会」の開催(年2回)		2/27			6/6					12/12			
在宅医療従事者の負担軽減の支援	地域資源マップ作成		リスト作成			リスト確認		資源マップ作成		完成				
	アンケート調査					項目検討				アンケート実施		アンケート集約		
効率的で質の高い多職種連携の提供	多職種協働人材育成研修の実施(年1回)			3/2		研修案作成		研修準備	9/28					
	在宅医療・介護ネットワーク講演会・交流会の実施(年1回)			3/23		講演会・交流会案作成					講演会・交流会準備		1/31	
	アウトリーチの実施					←可能性検討→								実施に向けた手法案策定
	電子連絡帳の導入、運用、普及啓発					←試験運用・操作研修→					正規運用開始			→
入院患者の負担軽減	空病床補足							←空病床補足手法検討→						補足手法案策定
	レスパイトサービス等の実施							ショートステイを中心に調査・可能性検討						調査結果の共有
在宅医療活動の普及	シンポジウム等の開催					シンポ・市職員向け研修案作成・準備		9/11		11/30				
	生涯学習出前講座による普及啓発(随時)					ホラ人材バンク設置	○	○	○	○	○	○	○	出前講座 全23回
	チラシ、パンフレット、クリアファイル等での周知					クリアファイル・チラシ作成配布					ポスター作成・配布			センター便り作成・配布
	市広報、HP、FB等での周知					HP・FB等整備					広報11/1号特集作成・配布			
	マスメディアの活用(随時)													

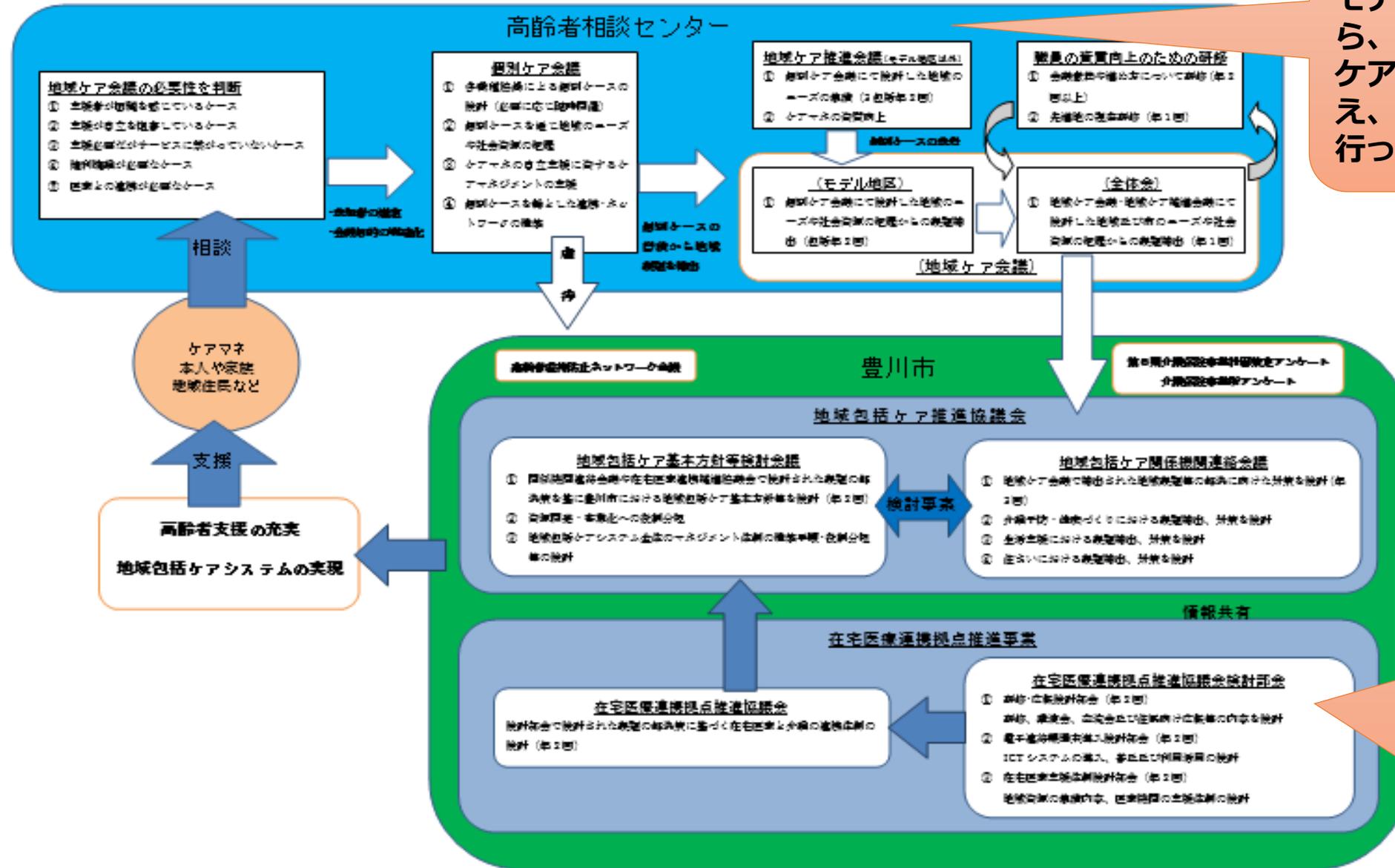
※ 協議会・・・在宅医療連携拠点推進協議会の略

※3つの検討部会で各事業内容を検討(色分け)

※ 必要に応じて、別途ワーキング、メーリングリスト及び電子@連絡帳等による情報交換を頻回に実施。

地域包括ケアシステム構築に向けた取組み（推進体制図）

本市における地域包括ケアシステム構築に向けた推進体制図(平成 26 年度)



モデル地区に習いながら、他生活圏域でも地域ケア会議設置に向けて考え、事前準備や実践を行っていく。

在宅医療・介護に関わる専門職代表者を一堂に会した3つの検討部会を設け、専門分野での協議を行う。

在宅医療連携拠点推進協議会の組織図

在宅医療連携拠点推進協議会 17名

【所掌内容】

- (1) 多職種連携の課題の抽出と解決策の検討
- (2) 在宅医療従事者の負担軽減の支援
- (3) 効率的で質の高い医療提供のための多職種連携
- (4) 入院病床の確保及び家族の負担軽減に向けた取組み
- (5) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発活動
- (6) 在宅医療連携に関する独創的な取組み

【検討部会】

研修・広報 15名

【所掌内容】

- ・研修、講演会、交流会の内容を検討すること。
- ・住民向け広報等の内容を検討すること。

電子連絡帳端末導入 13名

【所掌内容】

- ・電子連絡帳の導入を検討すること。
- ・電子連絡帳の普及及び利活用を検討すること。

在宅医療支援体制 13名

【所掌内容】

- ・地域資源の集積内容を検討すること。
- ・医療機関の支援体制を検討すること。

専門的事項を協議する場として3つの検討部会を設置し、推進協議会では、各検討部会から報告のあった施策の方向性について検討を行い、関係多職種による全市的な取組みが可能となるよう、施策の実施の道筋について協議。

それぞれ、会長、部会長は専門的知識・経験・経歴等を持った学識経験者に委嘱。

構成する委員については、在宅医療連携拠点推進協議会設置要綱にて定め、委嘱または任命。

平成25年度は各1回、平成26年度は各2回の会議を開催。

地域包括ケア推進協議会と在宅医療連携拠点推進協議会の構成メンバー

地域包括ケア基本方針等検討会議委員

区 分	氏 名
豊川市医師会	豊川市医師会の推薦する者
愛知県豊川保健所	所長
豊川市社会福祉協議会	事務局長
地域包括支援センター	統括所長及び担当所長
健康福祉部	健康福祉部長及び次長
介護高齢課	課長及び主幹

地域包括ケアモデル事業：地域包括ケア推進協議会を設置、2つの会議構成。

別表第2

地域包括ケア関係機関連絡会議委員

区 分	氏 名
豊川市医師会	豊川市医師会の推薦する者
豊川市歯科医師会	豊川市歯科医師会の推薦する者
豊川市薬剤師会	豊川市薬剤師会の推薦する者
豊川商工会議所	豊川商工会議所の推薦する者
豊川市介護保険関係事業者連絡協議会	居宅介護支援部会の推薦する者
豊川市介護保険関係事業者連絡協議会	訪問看護・訪問リハビリ部会の推薦する者
豊川市介護保険関係事業者連絡協議会	施設部会の推薦する者
豊川市民生委員・児童委員協議会	豊川市民生委員・児童委員協議会の推薦する者
愛知県豊川保健所	健康支援課長
愛知県豊川警察署	生活安全課長
豊川市社会福祉協議会	地域福祉課長
地域包括支援センター	所長代表2名
豊川市民病院	地域連携センター主幹
豊川市保健センター	所長
建築課	課長
福祉課	課長
介護高齢課	課長及び主幹

警察署、福祉課、建築課等従来出席のない分野領域も委員として携わり、多岐にわたって支援検討。

在宅医療連携拠点推進事業：在宅医療連携拠点推進協議会を設置、その下部に3つの検討部会を設けて構成。

<事務局>

豊川市健康福祉部介護高齢課	担当職員
---------------	------

豊川市在宅医療連携拠点推進協議会委員

区 分
学歴証明を有する者
豊川市医師会の推薦する者
豊川市歯科医師会の推薦する者
豊川市薬剤師会の推薦する者
総合医療センター（東三河東部）を代表する者
豊川市介護保険関係事業者連絡協議会の推薦する者（居宅介護・介護予防支援部会）
豊川市介護保険関係事業者連絡協議会の推薦する者（訪問介護・訪問リハビリ部会）
豊川市介護保険関係事業者連絡協議会の推薦する者（訪問介護・訪問リハビリ部会）
豊川市介護保険関係事業者連絡協議会の推薦する者（訪問看護・訪問リハビリ部会）
豊川市介護保険関係事業者連絡協議会の推薦する者（介護保険施設部会）
豊川商工会議所を代表する者
豊川保健所を代表する者
豊川市民病院を代表する者
豊川市消防長
豊川市健康福祉部長
豊川市社会福祉協議会事務理事
豊川市南部地域包括支援センター所長

別表第2

検討部会協議事項

研修・広域検討部会	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に従事する人材育成、講演会、交流会の内容検討と実施 住民、事業者及び施設訪問向け周知事業の内容検討と実施 訪問支援及び多職種が連携する機会の内容検討と実施
電子連携標準導入検討部会	<ul style="list-style-type: none"> 電子連携標準導入の導入に関する内容検討 電子連携標準導入の利活用に関する内容検討 電子連携標準導入のモデル的利用に関する内容検討と実施
在宅医療支援体制検討部会	<ul style="list-style-type: none"> 医療及び介護の高齢把握と集約的内容検討と実施（市営アンケート等の実施を含む） 在宅医療支援診療所及び在宅診療の場化に関する内容検討 介護士と状況の職種転換体制及びレス・パイトサービスの内容検討

地域包括ケア推進協議会関係の会議開催

会議名	第1回（日時、主な協議内容）	第2回（日時、主な協議内容）	第3回（日時、主な協議内容）
地域包括ケア 基本方針等検討会議	平成26年9月16日(火) ・地域包括ケアモデル事業について ・本市における地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて	平成27年3月27日(金) ※予定 ・平成26年度地域ケア会議等の開催状況について ・平成26年度関係機関連絡会議における協議について ・豊川市在宅医療連携拠点推進協議会提言書について	
地域包括ケア 関係機関連絡会議	平成26年10月15日(水) ・地域包括ケアモデル事業について ・本市における地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて ・地域課題の検討について（分野別・地域別）	平成26年12月17日(水) ・第1回地域包括ケア関係機関連絡会議（まとめ） ・地域ケア会議等の開催状況について ・地域課題の検討について（課題別）	平成27年2月27日(金) ・第1回地域包括ケア関係機関連絡会議（まとめ） ・地域課題の検討 ・地域包括ケア基本方針等検討会議への提案について ・次年度の方針について
地域ケア会議 （南部圏域）	平成26年8月21日(木) ・地域包括ケアシステムと豊川市地域ケア会議の概要について ・圏域内における個別ケア会議開催状況について ・個別ケア会議における課題検討について	平成26年11月20日(木) ・第1回豊川市地域ケア会議（まとめ）について ・圏域内における個別ケア会議開催状況について ・個別ケア会議における課題検討について	平成27年1月22日(木) ・地域ケア会議及び地域ケア推進会議の開催状況について ・平成27年度地域ケア会議の開催について ・地域包括ケア推進協議会への提案について
【参考】			
会議名	北部圏域	西部圏域	東部圏域
地域ケア推進会議 （南部圏域以外）	平成26年12月15日(月) ・地域包括ケアシステムと豊川市地域ケア推進会議の概要について ・圏域内における個別ケア会議開催状況について ・個別ケア会議における課題検討について	平成26年12月16日(火) ・地域包括ケアシステムと豊川市地域ケア推進会議の概要について ・圏域内における個別ケア会議開催状況について ・個別ケア会議からみえる地域課題・解決策について	平成26年12月19日(金) ・地域包括ケアシステムと豊川市地域ケア推進会議の概要について ・圏域内における個別ケア会議開催状況について ・個別ケア会議における課題検討について

在宅医療連携拠点推進協議会の会議開催

会議名	第1回（日時、主な協議内容）	第2回（日時、主な協議内容）
在宅医療連携拠点推進協議会	平成26年10月1日(水) <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度及び平成26年度上半期事業実績について 平成26年度下半期の事業予定について 	平成27年3月20日(金) ※予定 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療連携拠点推進事業のとりまとめと提言について 平成27年度以降の在宅医療連携拠点推進事業について
研修・広報検討部会	平成26年7月4日(金) <ul style="list-style-type: none"> 連携研修事業の内容協議 市民向けシンポジウムの内容協議 講演会開催内容協議 市広報特集記事、市民向け啓発事業(ポスター作成)内容協議 	平成26年11月7日(金) <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度以降の組織体制について 平成27年度以降の研修体系 啓発事業について 研修・広報検討部会事業報告書について
電子連絡帳端末導入検討部会	平成26年7月1日(火) <ul style="list-style-type: none"> 試行運用案、モデル地区運用案等の内容協議 東三河電子連絡帳協議会支部制提案等の協議 	平成27年1月29日(木) <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度以降の組織体制について 平成27年度以降の取組みについて 電子連絡帳端末導入検討部会事業報告書について
在宅医療支援体制検討部会	平成26年6月6日(金) <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・福祉資源リストの作成概要の協議 在宅医療に関する市民・各職種別アンケート調査の協議 レスパイトサービス等の対応等に関する施設訪問調査の協議 支援体制構築に係る課題等の整理 	平成26年12月12日(金) <ul style="list-style-type: none"> 地域資源及び各種調査結果から見る地域課題等について 平成27年度以降の組織体制について 平成27年度以降の取組みについて 在宅医療支援体制検討部会事業報告書について

関係会議の課題と解決策

課題：検討内容がいつも尻切れで終わってしまう

現状：

- ・ 会議時間が短く、会議回数が少ない。
- ・ 限られた時間の中での協議事項が多く、多岐にわたり範囲が広い。
- ・ 会議時間内に検討が十分できるような情報整理ができていない。
- ・ 関係者や代表者も含めて出席者の大半に期待役割を理解できていない。温度差がある。

解決策：

- ・ できるだけ時間を確保し、会議の日時設定を行う。
- ・ 会議内で検討できなかった内容を情報共有できるルールを確保し、次の会議までに内容を補う。（ICTの活用）
- ・ 専門的事項の内容は、関係者で集まって検討できる場を設定。検討部会の創設。
- ・ 情報は整理し、検討内容は優先度の高いもの、問題解決へ実現可能な施策など優先順位を絞って検討する。できない事をずっと話していると先が見えてこない。
- ・ 参加団体の絞込みを行い、関係者の参集目的をしっかりと伝える。

社会資源や住民ニーズの把握

(1) 認知症資源の把握(とよかわホッと見守りファイル)

- ・認知症支援を行う医療機関、介護サービス事業所、公的機関を掲載し、市内4つの日常生活圏域ごとに分けて地域資源マップを作成、配付。

(2) 地域資源の把握(きらっと☆とよかわっ！ガイドマップ)

- ・医師会を始め、医療・介護分野における団体を通じて、事業所の取組状況を調査。
- ・在宅支援に関する医療・介護に関する情報を市ホームページから見れるWEB版資源マップを作成し、市民及び関係者に周知、公開。

(3) 在宅医療に関するニーズの把握(市民及び関係機関アンケート調査)

- ・市民2,000人に対し、調査実施。
- ・在宅医療に関りの深い関係機関5団体に対し、調査実施。

(4) レスパイトサービス等(医療依存度の高い利用者)の受入れに関する調査(施設)

- ・市内の短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、介護療養型医療施設など施設へ直接訪問して医療ニーズへの対応状況調査実施。

地域資源マップ

公開開始日:平成26年11月11日(火)
※広報2月15日号にて市民周知

とよかわホッと見守りファイル



きらっと☆とよかわっ！ガイドマップ



- ・認知症地域資源マップと認知症に関する情報を掲載したファイルと一緒にしたもの。
- ・相談のあった市民・民生委員・老人会等へ配付周知。

例:居住地近隣の医療機関のアイコンを選択すると、左欄に、事業所名や対応できる在宅医療といった情報などが表示される。

アンケート調査

在宅医療に関する市民意識調査

対象	20～89歳の市民 2,000人
調査手法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成26年9月
回収	有効回収数 1,052人（回収率52.6%）
設問	<ul style="list-style-type: none">・回答者の属性・かかりつけ医・医療機関等での受診について・在宅で医療や介護を受けることについて・看取りについて・緊急時・災害時について・医療・介護情報

- ・民間業者へ委託して調査・分析実施。
- ・二度の入札不調により実施が3ヶ月遅れた。
- ・国や県など他の機関でも調査している指標を調査する方が比較できる。

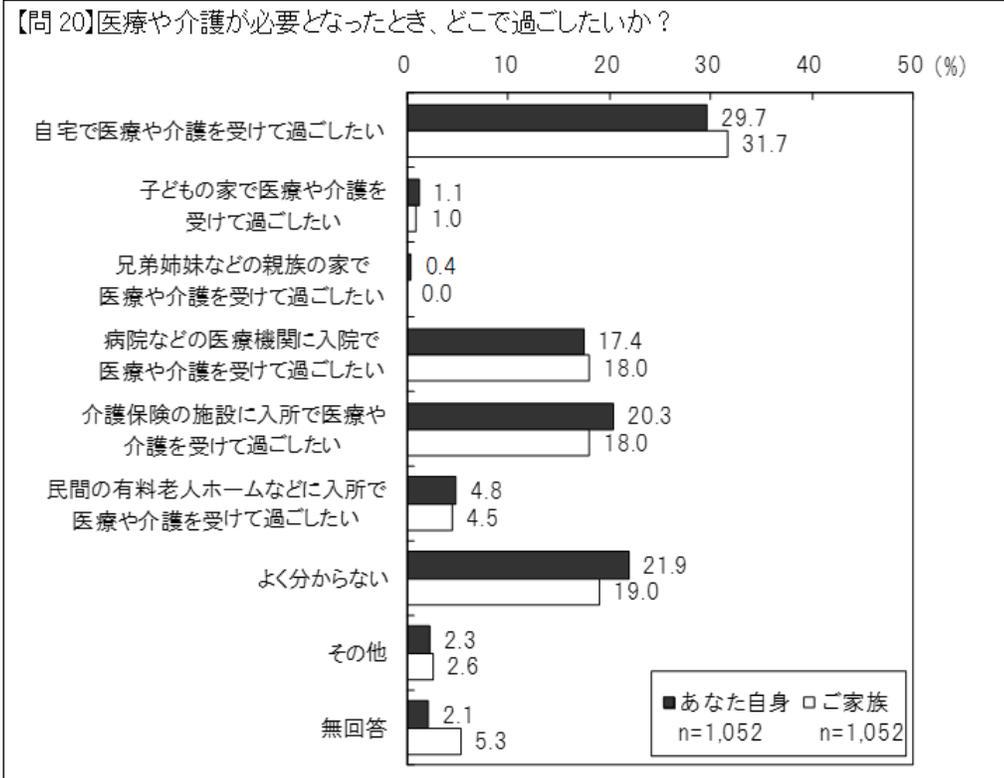
在宅医療に関する関係機関アンケート調査

対象	豊川市内の診療所・病院機関（以下文中「医科」という。）83機関、 歯科診療所・病院（以下文中「歯科」という。）81機関、 薬局（以下文中「薬科」という。）88機関、 指定居宅介護支援事業所（以下文中「居宅介護」という。）55施設、 訪問看護ステーション（以下文中「訪問看護」という。）8施設
調査手法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成26年8月
回収	2回収結果のとおり
設問	<ol style="list-style-type: none">3 在宅医療、訪問支援の状況について4 介護サービス支援の状況について5 レスパイト機能について6 在宅医療と介護の連携について7 終末医療・看護・看取り支援について8 在宅医療に関わる人の負担について9 災害時における連携について10 今後のサービスについて

- ・事務局で調査・分析実施。
- ・質問内容は、事務局案を検討部会で協議し、決定。

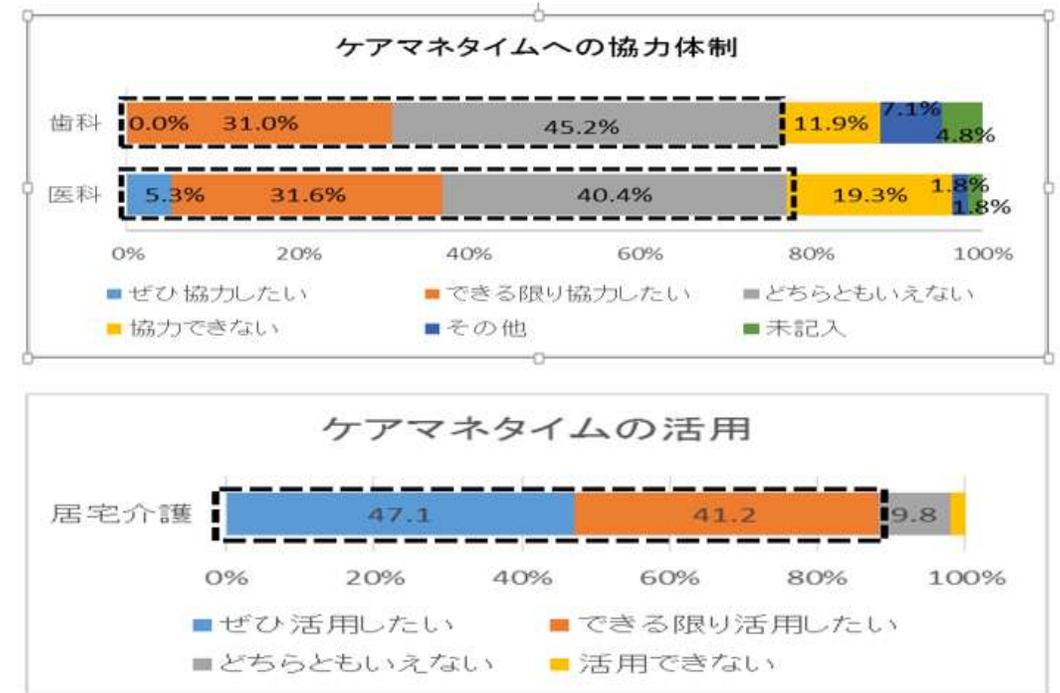
アンケート調査

在宅医療に関する市民意識調査



- ・訪問診療の認知度(知っている56%)
- ・在宅医療の希望の有無(希望する60.3%)
- ・終末期どこで迎えたいか(自宅41.2%) など質問。

在宅医療に関する関係機関アンケート調査



- ・在宅訪問支援実施の有無
- ・同行訪問研修の受入の有無
- ・在宅医療の負担感の有無
- ・在宅医療の推進に必要なことなど質問。

ICT（情報通信技術）の活用

【電子連絡帳（東三河ほいっぷネットワーク）の導入】

正規運用開始日：平成26年10月1日

利用施設数（利用者数）：138施設（245人） ※H27.3.2現在

試行運用期間：平成26年7月2日～8月31日

試行運用対象者説明会：全4回（134名参加）

試行運用協力事業者向け操作説明会：1回（約30名参加）

※本市における運用方針等を検討し、利用規約を整備。

規約の中で、電子連絡帳の利用申請を希望する施設等は利用申請の段階で、本市における地域包括ケアシステムの構築及び運用等に協力することに同意したものとみなし、豊川市長名により地域包括ケアシステム協力施設認定証を交付することとした。

ICT（情報通信技術）の活用



卓上表示、ステッカー、地域包括ケアシステム協力施設認定証

- 電子連絡帳については、システム説明会、試行運用等により、円滑に正規運用を開始することができ、多職種連携のツールとして利用者が日々増加している。
(実際にあった電子連絡帳を用いた多職種連携の好事例については、利用者全員が参考として閲覧できるように患者情報等を修正し、デモ患者登録・情報共有している。)
- しかし、**負担軽減という目的に対しては、更なる利便性の向上、入力の二度手間の解消といった課題も山積。**

※アンケート結果等は、ホームページに掲載しています。「在宅医療 豊川市」で検索！

多職種研修の開催

【多職種連携研修会の開催】

開催日：平成26年9月28日(日)

内 容：講義「地域連携（退院支援）について考える」

講 師：永嶋智香（静岡県立総合病院地域医療ネットワークセンター看護師長）

グループワーク：「地域連携事例検討（退院支援模擬カンファレンス）」

ファシリテーター：蒔田寛子（豊橋創造大学保健医療学部看護学科教授）

参加者実績：研修者39名 傍聴者10名

平成26年3月2日（日）に東三河で初めて医療・介護福祉の関係者が一緒に考える場を設置。今回は2回目の開催。

H27年度以降は、
日常生活圏域単位
で開催予定

【第2回とよかわ在宅医療・介護ネットワーク講演会・情報交換会の開催】

開催日：平成27年1月31日(土)

内 容：講義「医療・介護チームが支えるターミナルケアと看取り
～疼痛管理における麻薬取扱い等専門的知識の共有を通じて～」

講 師：長尾和宏（長尾クリニック 院長）

参加者実績：講演会145名 情報交換会44名

平成26年3月23日（日）に第1回を開催し、講演会146名、情報交換会90名の参加があった。

※研修等アンケート結果は、ホームページに掲載しています。「在宅医療 豊川市」で検索！

地域ケア会議関係者資質向上研修の開催

【第1回地域ケア会議実務者研修の開催】

開催日：平成26年9月12日(金)

内 容：講義「個別課題から地域課題へ」

講 師：澤田 道（半田市地域包括支援センター 広域支援員）

グループワーク：「個別事例から地域課題を導き出すための演習」

参加者実績：研修者36名（ケアマネ、包括、行政）

【第2回地域ケア会議実務者研修の開催】

開催日：平成26年12月18日(木)

内 容：講義「個別課題から地域課題へ」

講 師：塚本 鋭裕（社会福祉法人 長福会 デイパーク大府 施設長）

グループワーク：「豊川市の現状（強み・弱み）と今後の取組みを考える」

参加者実績：研修者35名（歯科医師、商工会議所、ケアマネ、包括、社協、行政）

・グループワークは、**学びと併せてネットワーク構築の絶好の機会となるため、教育ニーズが高く、**

また、研修満足度も高い。今後も、ニーズの高い講義などと組み合わせ、研修効果を高めていく。

・情報交換会の場では、ある医師とケアマネの間での誤解が解けるなどの事例もあった。

普及啓発

【在宅医療・介護を考えるシンポジウムin豊川の開催】

開催日：平成26年11月30日(日)

内 容：基調講演「在宅医療・介護について考える」

講 師：太田秀樹（医療法人アスムス 理事長）

その他：豊川市医師会長をファシリテーターとし、基調講演講師及び市内の医療・介護従事者によるパネルディスカッション

参加者実績：238名

【生涯学習まちづくり出前講座の開催】

開催回数：全23回（H27.2.1現在）

講座名：在宅医療ってなに？

聴講者数：823名

その他：昨年作ったチラシ（右記）を増刷し、周知を図る



その他の普及啓発

※他課と協働して他課予算で事業実施

【職員向け研修会の開催】

開催日：平成26年9月11日(木)

人事課と協働

テーマ：「超」高齢社会 地域を支える必要不可欠な視点とは

講師：辻 哲夫（東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授）

参加者実績：93名（事前申込分：当日参加者を含めると100名以上）

高齢化問題は、
様々な政策分野で
考える必要あり!!

【市民向け認知症講演会の開催】

保健センター・地域包括支援センターと協働

開催日：平成26年9月25日（木）

テーマ：認知症専門医による医療現場からのメッセージ

～認知症になっても住み慣れた地域で暮らせる

医療との付き合い方～

講師：伊刈 弘之（医療法人さわらび会 福祉村病院）

参加者実績：236名

平成26年度 ひと・まちパワーアップセミナー

「超」高齢社会
地域を支える必要不可欠な視点とは
～在宅医療・介護の連携、地域包括ケアシステムの事例から～



- ◆ 日時
平成26年9月11日（木）
15:00～16:30
- ◆ 場所
豊川市役所本31会議室
- ◆ 講師
辻 哲夫 氏
東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授
(元厚生労働事務次官)

講師紹介

1971年東京大学法学部卒業後、厚生省(当時)に入省、老人福祉部長、国民健康保険部長、大臣官房審議官(医療保険、健康政策担当)、官房長、保険局長、厚生労働事務次官を経て、2008年4月から群馬県立大学 教授、2009年4月から東京大学高齢社会総合研究機構 教授を務める。

現在、東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授、厚生労働省在任中(医療制度改革)に関与。著書として、「日本の医療制度改革がゆがずもの」(時事通信社)等がある。

講師から一言

みなさんは、日本の高齢化のスピードをご存知でしょうか。我が国は世界でも類をみない驚異的なスピードで『超』高齢社会に突入しています。この急激かつ今まで経験したことがない社会構造の変化にしっかりと対応するために必要不可欠な視点とは何か、みなさん、私と一緒に考えましょう。

【お問い合わせ先】 企画課人事課 内線(1235)

皆様に知ってほしい！ 当地域の特徴的な啓発活動

○一連の流れを作っていく

研修や広報活動も単に事業を行うのではなく、次にどんな戦略でいくのかを考え、

- ・どこを先に仕掛けていくか
- ・どんな波及を期待するのか

波及する効果を念頭に、次に期待する事柄を繋げて計画実施する。PRについては、内容のよしあしだけでなく、出す内容、タイミング等、カードの切り方も非常に重要と考える。その繋がりがあれば効果も倍増、様々な場面でも影響を与えられる。

役所職員も一般住民も立派な人材育成になり得る。

- ・関係従事者の意識向上
- ・関係機関との関係づくり
- ・同職場内の波及効果

- ・超高齢社会の問題意識up
- ・他課職場内の波及効果up
- ・高齢社会対策の視点と施策化

- ・役所職員が話題にし、地域の宣伝マンになる
- ・住民の興味・意識が少し向上

- ・関係者の口コミで集客効果
- ・地域住民間同士での話題
- ・地域住民内での波及効果

事業実施の戦略

7月多職種人材研修で
関係従事者に種まき

9月市職員向け研修で
身近な内部に種まき

11月広報特集号発行で
広く市民に啓発

11月市民向けシンポジウム
で関心の高い市民に啓発

関心の高い市民が増え、
出前講座依頼増加

新たな介護予防の取組み

【認知症介護予防教室の実践】

開催日：平成26年5月～平成27年3月の毎水曜日

目的：認知症予防の実践、脳の活性化を図る

教室回数：上半期20回・下半期20回

参加者予定：20人／1教室※報告会直前までなので集計間に合わず

その他：傾聴ボランティアGが参加者のサポートする学習サポーター役を担

【介護予防教室の実践】

地域包括支援センター・社会福祉協議会と協働

開催日：平成26年10月1日(月)～平成27年3月23日(月)

目的：予防対象者の発掘、予防知識啓発、実践、習慣化を図る

教室回数：寝たきり予防教室4回（地域包括支援センター主催）

介護予防実践教室12回（在宅医療連携推進センター主催）

参加者実績：13～25名／1教室※報告会直前までなので集計間に合わず

その他：介護予防リーダー(あいち介護予防センターが養成したボランティア)活用

4月以降高齢者サロンとして立ち上げ、社会福祉協議会でサポートする

どちらもボランティアを活用し、対象者のみでなく、ボランティアの新たな活動の場や経験を積ませることで、ボランティア人材育成の目的も兼ね、生活支援・福祉サービスの向上にもつながっていく。

開催 認知症予防の教室を開催します！

寝たきり予防教室

～いつでも「自分のことは自分でできる！」ことを目指して！！～

回数	日にち	内容
1回目	10月20日(水)	寝たきり予防のコツあります！(からだ)
2回目	10月27日(水)	寝たきり予防のコツあります！(あたま)
3回目	11月3日(水)	寝たきり予防のコツあります！(あそび)
4回目	11月10日(水)	わたしの寝たきり予防を考えよう！

開催時間：午前 10時00分～ 11時30分
 集合 場：白山集会所
 集客 場：白山町にお住まいの方
 集客 日：健康ポイント、認知症対策、みんなで楽しむレク
 集客 料：参加費は無料、当日、会場にお越しください
 集客 料：お申し込み、お申し込みください

問い合わせ先： 豊川市高齢者福祉推進センター 電話09-8520
 住 所：豊川市社会福祉協議会 (1)市民センター 電話09-8520
 担当部署： 白山町社会福祉協議会、豊川市社会福祉協議会



開催案内

開催日：下記の通り(11月1日開催) 全12回

月	12月	1月	2月	3月
第1回	12月1日(水)	1月5日(水)	2月2日(水)	休
第2回	12月8日(水)	休	休	1月9日(水)
第3回	12月15日(水)	1月16日(水)	2月16日(水)	休
第4回	12月22日(水)	1月23日(水)	2月23日(水)	1月23日(水)
第5回	休	休	休	休
第6回	休	休	休	休

開催時間：午前 10時00分～ 11時30分
 集合 場：白山集会所
 集客 場：白山町にお住まいの方
 集客 日：介護予防リーダーによる予防実践、みんなで楽しむレク
 集客 料：参加費は無料、当日、会場にお越しください
 集客 料：お申し込み、お申し込みください

問い合わせ先： 豊川市介護予防推進センター (在宅医療連携推進センター) 電話09-3179
 住 所：豊川市社会福祉協議会 (1)市民センター 電話09-8520
 担当部署： 豊川市高齢者福祉推進センター、豊川市社会福祉協議会

新たなその他の取組み

※他部署への投げかけ

【高齢者向け住宅の整備（市営住宅）】 建築課

- 本市建設部建築課が所管する豊川市住宅マスタープラン推進連絡会において、本市における在宅医療連携拠点推進事業の取組み及び地域包括ケアシステム構築に際して、高齢者の住宅施策の検討の必要性について情報提供を行った。

今後も、超高齢社会における市営住宅のあり方等について、本市の建設部局と意見交換を行うとともに、県の住宅担当部局との情報交換をはじめ、商工会議所を通じて、高齢者を取り巻く民間住宅関連業界の動向など、情報の収集が必要である。

【次世代育成への積極的な情報提供】 各養成機関

- 本事業期間中、あまり積極的な情報提供等ができなかったが、豊橋創造大学等に対して多職種人材育成研修会の開催案内（傍聴案内）を行った。

今後も引き続き、市内の福祉専門学校をはじめ、積極的な情報提供を行う中で、人材の確保にも留意していく必要がある。

新たなその他の取組み

※他部署での取組み

【健康づくり事業の実践】 保健センター

- ・平成26年4月15日から豊川市オリジナル健康体操講習会を12回実施
- ・平成26年5月14日から運動はじめの一步教室を6回実施
- ・平成26年5月27日からアラフィフ健幸講座を4回実施
- ・平成26年6月5日からアラ還(暦)健康講座4回実施

【家事援助事業の創設】 シルバー人材センター

- ・平成26年4月から介護保険での訪問看護サービス外の生活支援について、ワンコイン(500円)でサービスを開始

【認知症カフェの創設】 介護サービス事業者関係

- ・平成27年1月から認知症の方とその家族、地域住民の方など誰でも参加できる集いの場を市内5カ所創設、1カ所あたりの開催回数1～8回/月

他部署で行っている事業にもアンテナを高くして把握することが大事。
また、これら他部門の活動も統括できる部署があると地域包括ケアシステム構築は早い。

取組状況に関する連携機関の感想

医師会を始め三師会の連携が取れており、本事業の取組みに医師会長が中心となり積極的な支援を頂いているため、医療分野での協力が得やすくなっている。その一方で個人間では温度差もまだある。

医師会が災害時対策として、日常生活圏域（地域包括支援センター）単位での地区会を構築していることから、日常生活圏域単位で在宅医療の普及や介護との連携の可能性があり、地域内における多職種での支援が完結できる仕組みづくりについて、医師会を中心に多職種にも働きかけを行っている。

介護分野では介護保険関係事業者連絡協議会が介護保険導入後から発足しており、サービス種別ごと6部会を設けて自主的な研修、連携体制の構築を進めていることから、情報交換や活動への団結力が強い。

在宅医療連携拠点推進事業が先行しているため、医療と介護の連携が進みつつあるが、高齢者の生活全般を含めた地域包括ケアシステムの構築及び市全体での取組みまでには至っていない。地域包括ケアモデル事業では分野が多岐に渡り、関係機関も多く検討課題も多いため、地域包括ケアシステムの構築には相当な時間を要すると思われる。

今後に向けての対応、取組み

○市（介護高齢課：在宅医療連携推進センター）の役割と 取組むべき方向性

超高齢社会の進展に伴い、医療的支援が必要な高齢者が地域に増加することが見込まれる中、そのような対象者に必要となる医療的支援が迅速に提供される地域環境の整備が喫緊の課題となっている。

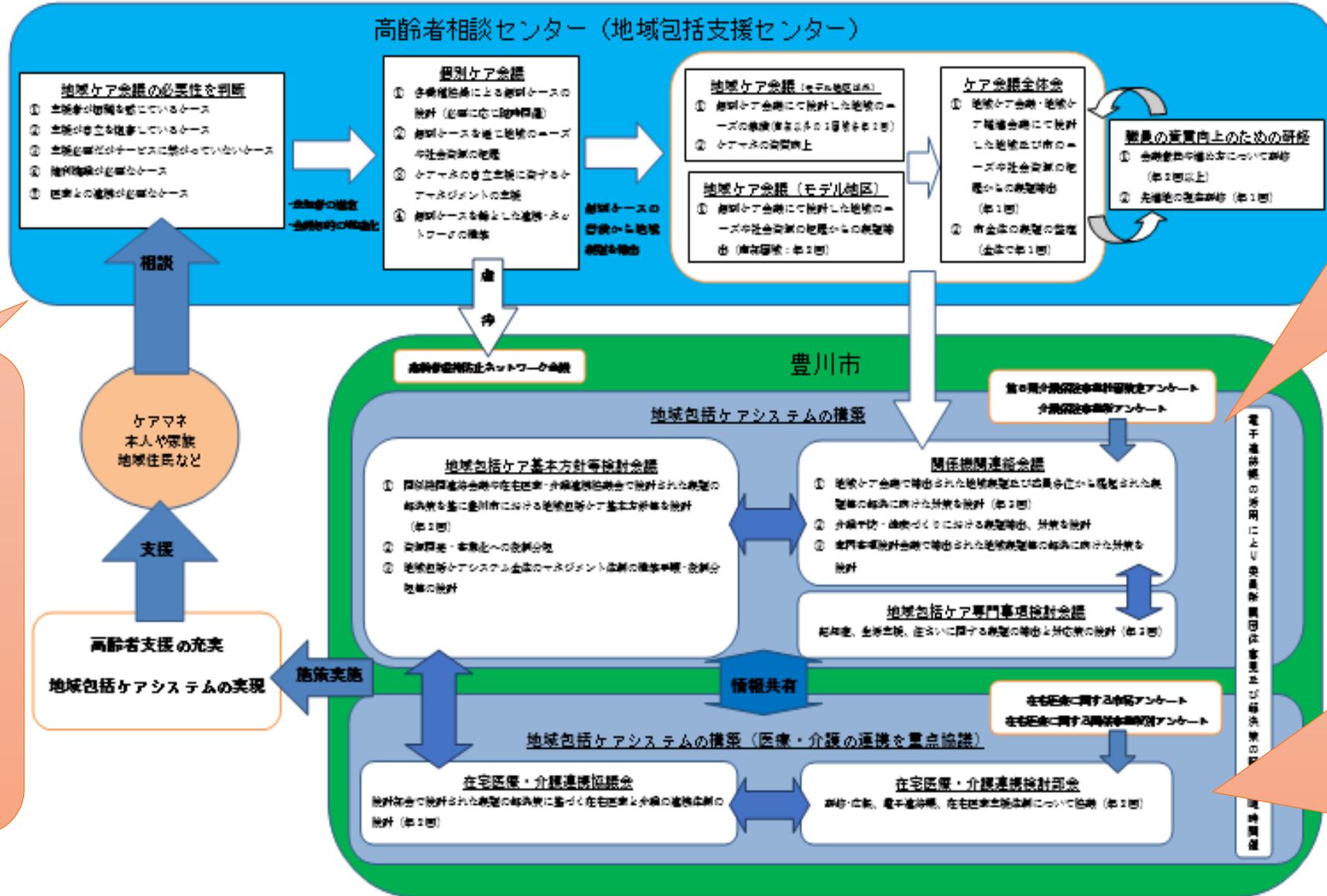
これら環境の整備は、市が主体的なコーディネーターとなって、医療関係者と介護関係者の連携を促進しつつ、市の関係部署間の連絡調整を図りながら、住民に必要なサービスが提供できる仕組みづくりを進めなければならない。

今後も引き続き、医療・介護関係者、行政機関等が課題に対して協議を行い、理解を得る場を設け、継続的な議論を進めるとともに、市民に対する積極的な啓発活動を行いながら、在宅医療・介護に関する各種相談に応じる体制の構築が必要である。

また、関係多職種間で協議された課題の対応策について、全市的な取組みが望まれるものについては、施策化に向けた取組み及び関係機関等との役割調整等を行う必要がある。

地域包括ケアシステム構築に向けた取組み（27年度以降）

平成27年度以降における地域包括ケアシステム構築に向けた体制図(豊川市)



モデル地区のみにとどまらず、地域格差ができないよう、他生活圏域でも次年度より同じように足並みをそろえ、市全体で地域包括ケアシステム構築を目指す。

認知症、生活支援、住まいに関して強かに推し進めていくために、専門事項検討部会を設け、高齢者の生活全般を網羅できるシステム構築を目指す。

3検討部会を集約し、開催回数を減らし、前年より引き継いだ課題及び新たな課題について、引き続き検討・協議していく。主だった内容は在宅医療の支援体制の検討となる。

今後に向けての取組み

○来年度以降行わなければならないこと

- ①地域ケア会議等で集約された課題に対する施策・方針の検討
- ②住まい対策の取組・検討（専門部会の立ち上げ）
- ③認知症支援施策の推進・取組（認知症地域支援推進員の設置等）
- ④介護予防の充実（新規事業の立ち上げ、従来事業の拡充）
- ⑤生活支援サービスの集約と取組・検討（生活支援コーディネーターの配置、生活・介護支援サポーター養成等）
- ⑥家族介護者の支援に関する取組み（認知症の方とその家族を支援するための手引きの作成等）
- ⑦在宅支援体制の強化・ルール化（日常生活圏域支援体制、電子連絡帳の活用等）
- ⑧アウトリーチ・同行訪問支援（同行研修のマッチング、在宅医療等従事者の増加）
- ⑨市民啓発の強化
- ⑩相談機能の体制整備（在宅医療サポートセンター、地域包括支援センターとの連携強化）

これからシステム構築に取り組む市町村に対する提言

○経年でなければ特に難しい取り組み

- ・制度が次々に変わり、単年で整備できるものでもなく、業務量が多いので専従部署の設置と専従職員を配置し、早くから取り組む必要がある。

→本市はH27年度から介護高齢課に在宅医療連携推進係を創設し、医療・介護連携、地域包括ケアシステムの構築を主な業務として取り組む予定

- ・医師会を始め、各分野の職種はそれぞれ強い信念を持ち、仕事に取り組まれており、職種間でも思いは異なるため、十分な話し合いの場や機会の時間が持てるとよい。

- ・地域包括ケアモデル事業でも個別事例から順に上がってきた地域課題は、すぐに政策化できないことが多いので、解決策の事例や経過など具体化した情報を集積し、次に活かせるように経年的に取り組まなければ難しい。

- ・行政内でも他課を巻き込むことが政策実現への近道と思う。

これからシステム構築に取り組む市町村に対する提言

○経年でなければ特に難しい取り組み

- ・多職種に渡っての会議・研修会等の開催では設定日や所要時間の確保に苦慮し、また、会議内容等の情報共有が難しい。検討議題や講演内容の吟味、その穴埋めと情報を共有するツールの確保があると良い。（ICTを活用予定）
- ・情報共有ツールは単年のものでなく、支援対象者に長年にわたって活用されるべきであり、導入参加者が増えれば支援効果が上がっていくため、長期利用されるべきものである。

○広域でなければ難しい取り組み

- ・ICTの導入を推奨されているが、当該システムのブラッシュアップを図り、費用対効果をあげていくためには、愛知県（保健所含む）内全体で市町村が共通の理解のもと、システムを利活用する必要がある。情報共有ツールの活用を強化する意味でも、愛知県が県内の一体化の推奨を図っていただきたい。また、運営に係る費用面でも継続的な財源補助を考えて欲しい。

これから事業を開始するみなさんへ最後の一言

事業実施のキーポイントは「医師会との連携」です！

地域包括ケアシステムの構築に向けては、医療と介護の連携が必要不可欠で、その中心となるのが、在宅医療連携拠点機能であると思います。課題の多い事業を円滑に実施していくには、医師会に協力を仰ぐところが非常に大きく、医師会との強力な連携が必要です。

平成27年度に医師会が設置する「在宅医療サポートセンター」のミッションは、これら課題の対応が主となっていますので、在宅医療サポートセンターと密接な連携の中で事業展開していくことが大きな鍵となります！！



ここ
重要！！

○問い合わせ先

豊川市健康福祉部介護高齢課

(豊川市在宅医療連携推進センター)

- 担当者名：(課長補佐)手塚
(専門員)松井
(主任)松山
- 住 所：豊川市山道町2丁目49
- 電 話：0533-89-3179 (ザイタク)
- F A X：0533-89-8812
- メール：zaitaku@city.toyokawa.lg.jp
- 活動実績はホームページでも公開中！「在宅医療 豊川市」で検索！

豊川市健康福祉部介護高齢課

(高齢者支援係)

- 担当者名：(課長補佐)竹本
(係長)安藤
- 住 所：豊川市諏訪1丁目1番地
- 電 話：0533-89-2105
- F A X：0533-89-2137
- メール：kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp

ご清聴、
ありがとうございました。